

九条の会

2008・2・13

第103号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
TEL 03-3221-5075
FAX 03-3221-5076

宮城県内首長経験者がアピール発表

「首長の会」を結成

宮城県内の首長経験者10名は、2月8日、記者会見をおこない、「憲法九条を守る首長アピール」を発表しました。このアピールは宮城県民と宮城県内市町村長経験者（現元）および全国の知事市町村長経験者に向け、呼びかけたものです。

昨年春以来、川井貞一元白石市長、鹿野文永元鹿島台町長、松村行衛元七ヶ宿町長、森久一元山元町長の4人が断続的に集まり、話し合いました。その結果、「憲法九条を守るアピール」（案）をつくりました。「アピール」（案）は昨年9月10日に、県内の首長経験者（現元）に向けて発送されました。これを読み、賛同を表明された首長経験者は10名（含む呼びかけ人）、他に名前を出さないが賛同する首長経験者が4名おられました。10名の首長は以下の方々です。

川井貞一（元白石市長）／鹿野文永（元鹿島台町長）／大関健一（元栗駒町長）／狩野猛夫（元松山町長）／桑折智夫（元岩出山町長）／菅原雅（元気仙沼市長）／武山仁治（元松島町長）／中川俊一（元古川

九条の会講演会

——小田美さんの志を受けついで

◇日時 3月8日（土） 13時30分
（開場 12時00分）

◇会場 渋谷 C.C.Lemon ホール

◇お話 井上ひさし、大江健三郎、奥平康弘、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子（小田さんのお連れあいの玄順恵さんも参加）

◇前売り券 1000円（当日券は1200円）

※郵便振替で入場料をご送金いただければ、折り返し参加券をお送りします。当日の入場は前売り券優先の先着順です。振替の通信欄に「講演会入場券〇枚希望」とお書きください。

郵便振替口座 口座名 九条の会
口座番号 00180-9-611526

市長）／松村行衛（元七ヶ宿町長）／森久一（元山元町長）

アピール

宮城県民の皆さん

宮城県内の市町村長の皆さん、元市町村長

の皆さん

私たちは、政党政派にとらわれず、平和憲法九条を守り抜くという壮大な目標に向かい、さまざまな垣根を取り払い、「九条を守る心は一つ」、「一人の百歩より百人の一步」を合い言葉に、百尺竿灯第一歩を踏み出しました。

私たちは、市町村住民の福祉の向上と市町村勢の発展を目指し、その実現を日夜願っております。この願いを果たす中で最も大切な事は、市町村住民の安全・安心の確保であり、これを脅かすものに私たちは生命を賭して立ち向かってまいりました。

現在、日本国憲法を「改憲」するための手続きが進められ、遺憾にも憲法九条を「改憲」しようとする動きがあります。

私たちは、この憲法九条の「改憲」こそ、市町村住民の安全・安心を脅かす最たるものであり、断固としてこの動きを阻止し、憲法九条を守らなければならないと決意を新たにしています。

いま私たちは、地方分権の推進による地方政府の確立こそ力強い21世紀の国づくりであると信じ、これに全力をあげております。地方政府とは、行政権、財政権そして立法権を有する住民主体の地方自治の姿であります。

しかるに、憲法九条の「改憲」は、あの忌まわしい国家総動員法などの道につながることは必定であり、これは対等な立場にたつてこの国家の暴走を止めさせるべき地方政府本来の役割までも奪い去るものであり、まさに時代に逆行する中央集権の強化であります。

よって、地方政府を確立し21世紀の国づくりを進めるためにも、憲法九条の「改

憲」は断じて容認できません。

しかし現実を見ると、平和を求める国民の声を夢想と決めつける政治が強引に進められており、憲法九条を守ることがいかに困難なことであるかを、私たちは日々の活動を通じて痛感しています。

この中であって、全国では6000余りの「九条の会」が、宮城県では100に及ぶ「九条の会」が、九条を守るために幅広い運動を展開しております。

これに呼応し、私たちは「九条の会」と歩みを共にし、憲法九条の理念を高く掲げ、これを堅持し実行することが人類に課せられた歴史的使命であることを誇りとし、あまねく市町村住民すなわち国民の偉大な英知と力の結集をはかることを、ここに呼びかけます。

2008年2月8日

みやぎ憲法九条の会レポート

(Mail ニュースより)

「みやぎ憲法九条の会」は東北六県では最も遅く発足しました。

発足の準備の過程から、県段階の九条の会の役割について以下のようなことを念頭に進めてきました。その一つは、県内各九条の会が動きやすい環境を作ることです。

そのため、「呼びかけ人」は、県内の地域・分野で影響力を持つ方たちに直接訪問して「九条の会の趣旨・目的」を説明し、それに共感し、一緒にやろうという意思を表明していただいた方に「呼びかけ人」をお願いしてきました。今もまだ不十分な地域・分野がありますから今後もこの考え方で「呼びかけ人」を増やしていくことにしています。

首長の影響力・信頼を運動の力に

この中に数人の元首長が入っています。首長はいろいろな面で住民に影響力・信頼があります。

その力を九条の会に貸していただくことで運動が一回りも二回りも広がる可能性を秘めていると考えている矢先に、呼びかけ人の一人の首長（山元町長・森久一氏・当時現職）から「首長のアピールを出したい」という提案がありました。それがキッカケになり、県内の元全国市長会副会長を務めた川井貞一氏、元全国町村会副会長を務めた鹿野文永氏（お二人とも「呼びかけ人」）を中心にアピール文案に賛同を呼びかける準備、122人の現・元首長宛発送の準備等を行いました。この実務は「みやぎ憲法九条の会・事務局」が担いました。

約1年間と時間はかかりましたが、賛同した元首長は14人になりました（うち4人は匿名）。

そこで、「憲法九条を守る首長の会」を結成、会長に川井貞一氏が決まりました（08年2月8日）。その上でアピールを記者会見で発表しました。アピール文は添付資料をご覧ください。

アピール文の特徴は、首長たちが「身命を賭して自治を守る努力をしてきたが、九条が改悪されると自治が壊される」というものです。九条と自治とを繋ぐ大変に大切な訴えです。

このアピールを全国の首長に送付して賛同を募るということになりました。

全国の首長の賛同を期待しています。

憲法をめぐる情勢の論議を重視

「みやぎ憲法九条の会」は、九条を中心にした改憲の情勢の検討にかなりのエネルギー

を注いでいます。

昨年は「日本会議」を中心にした動きが地方の議員を通して改憲の世論を作る動きに注意を喚起しました。

現在は、福田内閣になって以降の改憲の動きがどうなっているかについての検討を深めています。福田内閣になってから、安倍内閣と異なり改憲の動きが見え難くなっています。気の早い人は「九条の改正は無くなった」と各九条の会で講演をする人も現れる始末です。

すでに事務局では3回、世話人会議で1回の検討を行いました。近く、完成品を仕上げる予定です。

こうした情勢の検討を行う際の留意事項は、① 有権者の過半数を九条の運動の輪に迎えることが出来る内容 ② そのため、政党名は一切使用しない ③ 正確な分析をする です。これは大変に難しいことですが、九条の運動は、どこからか方針は出てくるわけでもなく、情勢分析もどこからか出されるわけでもない、ことを考えると、自分で（各九条の会が）情勢分析を行う力を持つ努力に取り組むことが必用になるのです。その力が九条の運動に深みが生まれると思います。

第5回「九条の会憲法セミナー」

「九条の会」は昨年おこなった「憲法セミナー」を今後も引き続き開催していくことにしており、第5回セミナーをつぎのように開催します。（詳細は追って発表）

◇日時 6月21日（土） 13時30分

◇会場 岐阜市内

◇講師 井上ひさし（九条の会よびかけ人）
明珍美樹（新聞労連元委員長）